

吉野町行政評価外部評価公募委員の募集について (募 集 要 領)

1. 目的 吉野町では、まちの将来像「いのちが輝き笑顔あふれる吉野町」の実現に向け、平成28年度に策定した第4次吉野町総合計画後期基本計画の各種施策を展開しております。
町では、総合計画に掲げる各施策が「目標に対して成果が上がっているか」「施策目標を実現するために事業が展開されているか」等の視点で町自身による内部評価を実施しています。
「外部評価委員会」は、学識経験者や町民の目線で、町が行った内部評価が妥当なものか等々を評価していただき、意見提言をいただくことで、行政評価の客観性及び信頼性を確保するとともに、より一層の効果的かつ効率的な町政運営と、職員の資質向上を図ることを目的として、吉野町まちづくり基本条例（平成27年3月17日条例第1号）第34条第3項の規定に基づき、平成29年度から設置する委員会であり、この委員会の委員を公募します。
2. 評価案件 第4次吉野町総合計画後期基本計画の全35施策のうち、子育て・学校教育・社会教育分野等の7施策（教育委員会事務局所管）、農林・産業・観光分野の5施策（産業観光振興課所管）の計12施策分について、審議予定です。
3. 募集人員 若干名
4. 任 期 平成29年6月～平成30年3月まで（予定）
※会議は任期中4回程度です。（回数は変動することがあります。）
5. 報酬等 町の規定により支給します。
6. 応募資格 町の施策展開に有効な示唆を得るために設置する委員会であることから、内部評価結果に対して客観的に意見を述べていただける方で、次の要件にすべて該当する方。
 - ①吉野町在住、在勤等で20歳以上の方（平成29年4月1日現在）
 - ②原則、平日に開催する委員会の全てに参加できる方
 - ③吉野町の町議会議員及び職員でない方
7. 応募方法 所定の「吉野町行政評価外部評価委員会 公募委員応募用紙」に必要事項を記入の上、吉野町総合政策課まで郵送、FAX、Eメールまたは持参により提出して下さい。
8. 募集期間 平成29年4月24日（月）から平成29年5月19日（金）まで

9. 選考方法 意見、提案の内容を審査の上、吉野町行政評価外部評価委員会公募委員選考委員会で決定します。選考結果は、応募者全員に通知します。
10. その他
- ・提出書類は返却しません。
 - ・応募用紙に記載された個人情報の取り扱いには十分留意し、他の目的には使用しません。ただし、委員に選任された方の氏名は公表します。
11. 問合せ先 吉野町役場総合政策課
〒639-3192 奈良県吉野郡吉野町大字上市 80 番地の 1
TEL : 0746-32-3081 (代表) 0746-39-9070 (直通)
FAX : 0746-32-8855 E-mail : seisaku@town.yoshino.lg.jp